



沖縄県国頭村

議会だより

第105号

平成29年6月7日発行

題字：国頭中学校3年

みなとがわ おり か
港川 織香(鏡地)

28回奥ヤンバル鯉のぼり祭り

主催：奥ヤンバル鯉のぼり祭り実行委員会



いつ見てもゆかいな楚洲あさひの丘へき地保育所の子ども達

CONTENTS

- 平成29年第2回(3月)国頭村議会定例会のあらまし…………… 2～4
- 平成29年第3回(5月)国頭村議会臨時会のあらまし…………… 5
- 一般質問…………… 6～12
- 地方議会議員の厚生年金制度への加入促進を求める意見書…………… 13
- 議会活動…………… 13
- 議会事務局人事異動…………… 14

発行：沖縄県国頭郡国頭村議会
電話：0980-41-5203

編集：議会広報委員会
FAX：0980-41-3737

平成29年第2回(3月)国頭村議会定例会

平成29年第2回(3月)国頭村議会定例会は、3月9日から3月23日までの15日間で開催された。本定例会に提案された議案は、平成29年度一般会計予算、他特別会計予算及び、平成28年度補正予算3件、条例制定及び改正10件、指定管理者の指定4件、人事案件4件、報告1件、その他8件、一般質問は7名の議員が質問された。審議の結果は次のとおりである。

議案番号	件名	議案等の概要	結果
議案第5号	平成28年度国頭村一般会計補正予算(第9号)	歳入歳出それぞれ25,316千円を減額し5,746,073千円とする。	原案可決
議案第6号	平成28年度国頭村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	歳入歳出それぞれ53,773千円を減額し935,515千円とする。	原案可決
議案第7号	平成28年度国頭村簡易水道特別会計補正予算(第4号)	歳入歳出それぞれ1,632千円を追加し257,880千円とする。	原案可決
議案第8号	平成29年度国頭村一般会計予算	歳入歳出それぞれ5,739,788千円と定める。	原案可決
議案第9号	平成29年度国頭村国民健康保険特別会計予算	歳入歳出それぞれ988,093千円と定める。	原案可決
議案第10号	平成29年度国頭村簡易水道特別会計予算	歳入歳出それぞれ132,421千円と定める。	原案可決
議案第11号	平成29年度国頭村後期高齢者医療特別会計予算	歳入歳出それぞれ49,446千円と定める。	原案可決
議案第12号	国頭村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	地方公務員の育児休業に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律が施行されたことを踏まえ本条例を改正する必要がある。	原案可決

議案番号	件 名	議 案 等 の 概 要	結 果
議案 第 13 号	国頭村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	地方公務員の育児休業に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律が施行されたことを踏まえ本条例を改正する必要がある。	原案可決
議案 第 14 号	国頭村個人情報保護条例及び国頭村個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例について	個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の規定を整備する必要がある。	原案可決
議案 第 15 号	国頭村税条例等の一部を改正する条例について	地方税法等の一部を改正する法律等が公布されたことに伴い、国頭村税条例等の一部を改正する必要がある。	原案可決
議案 第 16 号	国頭村立東部へき地診療所の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例について	指定管理制度を導入することに伴い、本条例の一部を改正する必要がある。	原案可決
議案 第 17 号	国頭村立東部へき地診療所基金条例の一部を改正する条例について	指定管理制度を導入することに伴い、本条例の一部を改正する必要がある。	原案可決
議案 第 18 号	くいなエコ・スポレク公園施設の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例について	国頭陸上競技場の備品整備に伴い、本条例の一部を改正する必要がある。	原案可決
議案 第 19 号	国頭村農業委員会の委員等の定数を定める条例の制定について	農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定めるため、本条例を制定する必要がある。	原案可決
議案 第 20 号	やんばる東海岸ブルー・ツーリズム拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定について	やんばる東海岸ブルー・ツーリズム拠点施設の設置及び管理に関する事項を定めるため、本条例を制定する必要がある。	原案可決
議案 第 21 号	国頭村安波船溜まり施設の設置及び管理に関する条例の制定について	国頭村安波船溜まり施設の設置及び管理に関する事項を定めるため、本条例を制定する必要がある。	原案可決
議案 第 22 号	指定管理者の指定について（安田くいなふれあい公園）	特定非営利活動法人やんばる・地域活性サポートセンター平成 29 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日	原案可決
議案 第 23 号	指定管理者の指定について（やんばる東海岸ブルー・ツーリズム拠点施設）	国頭漁業協同組合 平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日	原案可決

議案番号	件名	議案等の概要	結果
議案 第24号	指定管理者の指定について（国頭村 安波船溜まり施設）	国頭漁業協同組合 平成29年4月1日～平成34年3月31日	原案可決
議案 第25号	指定管理者の指定について（各地区 農村公園）	指定する団体（半地／比地／鏡地／奥間／ 桃原／伊地／辺戸／奥／安田／辺土名／与 那／宇嘉／安波） 平成29年4月1日～平成39年3月31日	原案可決
議案 第26号	国頭村過疎地域自立促進計画の一部 変更について	国頭村過疎地域自立補足計画の一部を変 更する必要があるため過疎地域自立促進 特別措置法第6条第7項の規定により議 決を得る必要がある。	原案可決
議案 第27号	国頭村簡易水道事業の廃止について	（西海岸地区・東海岸地区・奥・辺土名・ 安波）簡易水道事業 廃止予定日 平成29年3月31日	原案可決
議案 第28号	国頭村簡易水道事業の統合創設につ いて	計画給水人口4,870人 計画1日最大給水量3,370 m ³ /日 統合創設開始日 平成29年4月1日	原案可決
議案 第29号	村道路線の変更について（辺土名大 通り線）	区間 辺土名412-1～1411-1番地 幅員(m)5.5～9.0以上→4.0～9.0以上 延長(m)930→943.5	原案可決
議案 第30号	国頭村教育委員会委員の任命につ いて	国頭村字鏡地21番地1 前田 実（昭和28年6月29日生）	同 意
議案 第31号	国頭村監査委員の選任について	国頭村字辺土名294番地2 玉城 孝（昭和30年8月19日生）	同 意
議案 第32号	国頭村固定資産評価審査委員会委員 の選任について	国頭村字鏡地38番地 金城 光彦（昭和28年9月27日生）	同 意
議案 第33号	国頭村固定資産評価審査委員会委員 の選任について	国頭村字謝敷1214番地1 仲原 政則（昭和31年11月8日生）	同 意
報告 第1号	平成29年度沖縄県町村土地開発公 社事業計画書の報告について	地方自治法第243条の3第2項の規定に よる	受 理

平成 29 年第 3 回 (5 月) 国頭村議会臨時会

平成 29 年第 3 回 (5 月) 国頭村議会臨時会は、5 月 18 日の 1 日間で開催された。本臨時会に提案された議案は、平成 29 年度一般会計補正予算 1 件、財産取得に伴う契約 1 件、上位法の改正に伴う専決処分の議案 2 件が提出された。審議の結果は次のとおりである。

議案番号	件 名	議 案 等 の 概 要	結 果
議案 第 34 号	平成 29 年度国頭村一般会計補正予算 (第 1 号)	歳入歳出それぞれ 30,618 千円を追加し、5,770,406 千円とする。	原案可決
議案 第 35 号	国頭村観光型定置網の取得について	国頭村観光型定置網一式 229,500,000 円 粕谷製網(株) 代表取締役 粕谷 正昭	原案可決
議案 第 36 号	専決処分の承認を求めることについて「国頭村税条例の一部を改正する条例」	地方税法等の一部を改正する法律等が公布されたことに伴い、国頭村税条例の一部を改正する必要がある。	原案可決
議案 第 37 号	専決処分の承認を求めることについて「国頭村国民健康保険税条例の一部を改正する条例」	国民健康保険法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、国頭村国民健康保険税条例の一部を改正する必要がある。	原案可決



安田漁港の風景



〔一般質問〕

3月の定例議会



知 花 正 寛
議 員

問 消防・防災・救急救命 ヘリコプターの 導入について

北部3村が世界自然遺産になると流動人口の増大で交通渋滞が激化し、1分1秒を競う救急医療において「救える命が救えない」という事態が憂慮される。北部3村の観光振興など地域振興・村民福祉の向上及び医療体制の充実には救急医療体制の確立は重要課題である。夜間も飛行可能な24時間運航体制のヘリの導入に向けて、国頭・大宜味・東3村長は共同歩調で菅官房長官や政府関係機関に要請しては

答 宮城久和村長

沖縄県において、平成29年度予算に1千5百万円の調査費を計上してお

問 三愛跡地の利活用 について

森林公園と三愛跡地を結ぶ観光バスも通行できる架橋建設と約50万坪の土地に、国立青少年自然の家、国立自然史博物館など国の施設を誘致し、観光産業の振興、雇用の創出、一次産業の振興、人口増加策などを図る観点から一大観光拠点を構築すべく菅官房長官に要請しては

答 宮城久和村長

森林公園と三愛跡地を結ぶ架橋建設は費用対効果の面から現状では難しい。三愛跡地に国立の施設集積ができれば観光客の滞在効果は大きいと推測されます。国立自然史博物館の誘致については機運を高める取り組みを推進していく

問 学校跡地の利活用 について

大宜味村では統廃合して、小学校1校、中学校1校にした。本村において小学校を統廃合して北国小学校の跡地の利活用として、農家レストラン、交流体験施設、宿泊施設、スポーツレクリエーション施設、宜名真漁港を活用した遊覧船など海洋レジャー客の誘客施設として、運営企業を全国公募して観光振興、雇用創出、人口増加策を図るべきでは

答 宮城久和村長

統廃合については、財政事情等も含めて総合的に勘案し、総合教育会議に諮り検討していきたい。仮に北国小学校の跡地利用を想定した場合、宜名真・辺戸地域には宇佐浜遺跡、義本王の墓、安須森御獄など文化・歴史的な資源が数有り、茅打ちバンタ、大石林山を含めた周辺地域の連携・活用は特に重要と認識しており、北国小学校の跡地についても有効な利活用のは

問 交通刑務所の誘致 について

安波地域では農家が高齢化し、農業後継者がいないか、遊休農地、耕作放棄地が拡大している状況にある。安波地域に交通刑務所を誘致し、併せて100年の森林構想を立ち上げて、入所者に植林をお願いして森林再生に取り組んでは

答 宮城久和村長

地域の同意、医療機関の充実、交通アクセスなど立地条件面から厳しい状況であると認識しております。

問 ロープウェイの 導入について

森林公園から赤丸崎のある米軍保養施設付近までを上空から森林・海浜などの景観と眺望を楽しむロープウェイを導入しては

答 宮城久和村長

費用対効果の面から現状では整備は難しい。しかし、素晴らしい森林空間の眺望を提供する施設の整備の可能性については検討したい。

問 屋根、ベンチ付き バス停の設置について

名護方面行き半地バス停に屋根、ベンチ付きバス停の設置要望がある。対応策は

答 宮城久和村長

国道事務所としては、歩道が狭いということと設置しなかった。今のところ整備する予定はないと聞いている。村としては、隣接地を活用できるか地権者と協議・調整して検討していきたい。



〔一般質問〕

3月の定例議会



山城 弘一
議員

問 国頭村村制施行 110周年について

村制施行100周年から、早いもので来年の平成30年には、村制施行110周年を迎える。1908年明治41年4月1日の村制施行以来、郷土の発展のため、先人たちが血のにじむ努力によって、本日の国頭村があり歴史を次の世代につないでいくためにも、10年ごとの節目として、村制110周年を祝うことは必要ではないか。

1点目、平成30年は、国頭村制110周年を迎えるが、記念式典、祝賀会を行う計画はしているか。

2点目、100周年以降、110周年までに村政功労者は何人いるか。

3点目、新庁舎を110周年記念事業の一環としてできないか。

答 宮城久和村長

1点目の平成10年に村制施行90周年、平成21年に100周年の記念式典をとり行っていました。平成30年には村制施行110周年を迎えることとなりますが、記念式典及び祝賀会の開催については、今後検討してまいります。

2点目の100周年以降、110周年までに、村政功労者は何人いるかという御質問ですが、村政功労者につきましては、国頭村政功労者表彰条例に基づき、表彰を行ってきたところであります。村制施行100周年の記念功労者につきましては、国頭村政功労者表彰条例とは別に、村制施行100周年記念功労者表彰規程を制定し、同規程の表彰の対象者、表彰基準に基づき、表彰を行ってまいりました。

村制100周年の平成

21年度から平成27年度までの村制功労者は40人が表彰をされております。

問 2016年4月の 改正農業委員会法に 伴う農業委員の 選任について。

1点目、今回の改正農業委員会法では、村長が指名し議会の承認事項となるが、何人の農業委員を予定しているか。

2点目、農業委員の半数は、認定農業者等を入れることが好ましいと、改正農業委員会法ではなっているが、村としての考えは。

3点目、新たに、農地利用最適化推進委員を選任しないといけないが、

答 宮城久和村長

何人予定しているのか。

1点目の議員御質問のとおり、農業委員会法改正に伴って、農業委員は村議会の同意を得て、村長が任命することになります。

規定によりますと、改正後の国頭村の農業委員の上限は14人ですが、農林水産省の考えでは現行の定数の半分程度とありますので、現行の委員数10人に対して5人の委員を予定しております。

2点目の質問についてお答えします。御質問のとおり法改正により認定農業者が、新しい委員の過半数を占めることとなっておりま。

新委員が5人の場合、3名が認定農業者になりますが、国頭村の認定農業者は9農家のため、過半数を占めるのは、かなり厳しい状況ではないかと思っております。

省令では、認定農業者

に準ずる者として、認定農業者のOB、人・農地プランの中心経営体、基本構想水準到達者等も要件に該当しますので、議会の同意を得て、この方々の委員任命も考えております。

3点目の御質問の、農業委員会法改正に伴い「農地利用最適化推進委員を新設」しなければなりません。農地利用最適化推進委員の主な業務は、農地等の利用の最適化の推進となります。

小学校区域を基本とした8つの地域に8人の配置を考えてます。

なお、農業委員は先ほど述べたとおり、村長の任命ですが、推進委員は、農業委員会が委嘱することになります。





【一般質問】

3月の定例議会

山城正和
議員

問 野犬、野猫、カラスの捕獲対策の強化について。

1. 楚洲区で野犬が集団化し、マスコミでも報道されましたが、その後、村は県動物愛護管理センターと連携し、捕獲作業に取り組んでいるが、希少種の捕食被害の実態と、捕獲の現状と課題はどうなっているのか。

2. 野犬、野猫、カラスの生息実態を調査し、把握されている現状はどうなっているのか。

3. ヤンバルクイナが生息していた地域での鳴き声が極端に少なくなっていると感じられるが、また多くの村民からもその報告を受けるが、現場で生態実態調査や現状をどう把握されているのか。

4. 野犬、野猫、カラスの捕獲の取り組みとし

て、対策を強化するため、関係機関と情報を交換し、共有するための関係者による定期的な対策会議等を開催するなど、緊密な意思疎通と連携がとられているのか。

5. 野犬、野猫、カラスの捕獲方法や捕獲作業員の人材確保と組織体制及び確保作業員の手当等、予算措置や捕獲強化対策の仕組みなどはどうなっているのか。

答 宮城久和村長

ヤンバルクイナやノグチゲラ、ケナガネズミの死体は、年間80件ほどが発見されており、昨年は、昨年の8月から沖縄県動物愛護センターと連携して、楚洲付近にいる野犬の捕獲作業に取り組む、今日までに両者で合せて7頭を捕獲しました。また、イノシシ駆除の罠にかかっていたのが3頭いたとの報告もあります。

NPO法人どうぶつたちの病院が、平成27年

からやんばる3村内の森林域内で撮影された画像を分析した結果、確実に個体識別できたイヌは62頭、ネコは47頭です。その内、国頭村内で撮影されたイヌは9割程度、ネコは2割から3割程度であります。

NPO法人どうぶつたちの病院が、昨年6月にイヌの目撃情報の多い楚洲付近でヤンバルクイナの生息状況をプレイバック法で調査をしたところ、以前は生息密度が高かった県道70号線の8キロポイントから、10キロポイント付近では、ほとんど確認できなかったとの報告であります。今後とも引き続き情報収集に努めてまいります。

県は平成28年度において、野イヌ・野ネコ対策事業検討委員会を立ち上げ、生息実態の把握と有効な対策について検討してきました。これからこの成果をもとにやんばる地域野イヌ対策連絡協議会（仮称）及びやんばる地域野ネコ対策連絡協

議会（仮称）を設置して、関係機関が連携して取り組みを推進していく計画であります。

イヌ・ネコ対策は、平成29年度村予算において、一括交付金事業を活用して2名の捕獲員を通年雇用できるよう引き続き措置してあります。また、森林域内の野イヌの捕獲は、狩猟免許を有する者への委託で実施する計画であります。

また、有害鳥獣駆除実施隊員は、駆除の効果を高めるために、個々の活動とは別に、年8回実施される北部広域一斉駆除活動にも参加をしております。有害鳥獣駆除実施隊の手当等については、沖縄県鳥獣被害防止総合対策交付金事業等を用いて、予算を確保しております。

【他に左記の質問が出されました】

- ◎ 沖縄伝統建築茅葺家屋の再建保存と技術継承について。
- ◎ 謝敷海岸の保全対策について。
- ◎ 空き屋適正管理と活用への推進について。
- ◎ 地域おこし協力隊の活用について。
- ◎ 職員の人事管理と機構改革について。
- ◎ 村境界、字界、林班界の管理について。



辺野喜山中で捕獲された野犬（山城正和撮影）



【一般質問】

3月の定例議会

与儀一人
議 員問
福祉サービスの確保、
環境づくり、
介護について。

辺野喜分校跡地利用計画は、村外の法人が認知症対応型共同生活介護の応募があったとのこと、取り組みと現在の状況を伺う。

小規模多機能型居宅介護の公募に対する申請状況は。

認知症があっても、その人らしく地域の中で暮らせるよう、支援体制の整備が早急に求められる。認知症高齢者が地域で家族とともに心穏やかに暮らしていくために、地域住民の協力体制の確立は。

認知症の早期発見し対応する体制が重要とされているが、現在、本村の状況は。

認知症高齢者の相談、理解、情報提供体制は。認知症や障害等の権利

擁護に対する施策の取り組みは。

答
宮城久和村長

沖縄県介護保険広域連合の諮問委員会で審査し、11月ごろに仮指定の許可となりますが、書類等の不備があり3月の諮問委員会、仮指定の可否の報告を受ける予定であります。

応募のあった事業者が、辺野喜分校で認知症対応型共同生活介護の実施したいとの要望があり、本村としては早期の福祉施設の開所を望めるため了承。沖縄県介護保健広域連合を通して、1月に設置場所等の条件をつけず公募を開始しましたが、応募はありませんでした。

認知症を正しく理解し、家族を温かく見守る認知症サポーター養成講座を実施し、認知症の人とその家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき集う場で、認知症の本人や家族が地域で悩みを相談し交流できる場、「認知症カフェ」を検討し、認知症専門の早期発見体制は現在ありませんが、地域

包括支援センターでは介護認定調査の段階や認知症について相談があった場合は、少しでも早くから集中的に関わり、福祉・医療・介護関係者で生活環境を調整し、家族や本人の不安を取り除き、それまでと同じような生活を送ることができるよう支援を実施して、地域包括支援センター、保健師、福祉課窓口にて相談を受け、相談内容を理解し情報提供体制を整備しており、必要に応じて関係機関に情報提供を行っております。

問
国頭村養蜂
プロジェクトに
ついて。

国頭村養蜂プロジェクト推進委員会のメンバー構成を伺う。

先進地視察はどこに行き、どのような内容であったかを伺う。

答
宮城久和村長

平成28年7月1日付で推進委員会を設置し、平成28年11月2日に成果の報告を受けました。国頭村森林組合の代表者、村内で養蜂業を営む者又は意志のある者、国頭村区長会の代表者、国頭村経済課長の5人の委員を任命しました。

東京都の「銀座ミツバチプロジェクト」及びハチミツ販売専門店「ラベイユ」を視察、養蜂と結びつかない大都會での養蜂の実績やそのブランドイングの取り組み、販売店「ラベイユ」は、現在、宮古島市のハチミツも取り扱っており、沖縄のミツバチの可能性も感じたと報告、那覇市の「新垣養蜂園」を視察し「首里ミツバチ・花いっぱいプロジェクト」の活動について、事例と現状も確認、4回開催し、報告内容は、養蜂業は受粉用の種蜂の生産とハチミツの生産に分けられるが、ハチミツの国内需要に可能性がある事と地域づくりへの発展の可能性がある。養蜂農家の育成と村内でのハチミツの利用及びブランドイングについて、委員

問
水源地域環境保全
事業について。

沖縄の振興発展を考えると水源地域保全事業、助成金は対価として、十分ではない。所見を伺う。

答
宮城久和村長

沖縄本島の水資源の安定的確保及び水質保全を図ることを目的に、平成28年度から実施され、県全体の助成金総額が1千万円、北部6市町村が対象。本村は、3事業で、事業総額は468万円(助成金額410万2千円)で実施。

御指摘のとおり、水源地域市町村への対価としては十分だとは感じておらず、今後の助成金総額拡大及び柔軟な制度運用に向けて、県担当部局へ要望を行ってまいります。



【一般質問】

3月の定例議会

渡口直樹
議員問 世界自然遺産
対策室の組織強化
体制について。

やんばるの森には、ヤンバルクイナをはじめ、貴重な生物たちが生息し、まさに生物多様性の宝庫であり、森は大切な水源地でもあり、沖縄県民に貴重な生活用水を供給しています。このように、歴史のほか、森と密接にかかわりがある伝統行事や芸能など、さまざまな文化が残され、人と自然とのかかわりの中で、豊かな生物等を育む多様な文化が現在に至るまで共存している。

先人たちが残してくれた自然環境の大切さや、その保全と活用については、しっかりと取り組むことが重要であると考え、本村には、平成27年4月1日から世界自然

遺産対策室が設置され、長期的な展望に立ち、課題等の解決に向け、国や県等と調整及び連携した業務に取り組んできたと思います。今後対策室の業務については、ますます重要であり、次年度からの組織体制強化について伺う。

関係機関（国・県）との連携強化を図るための職員配置として、人事交流を含めた執行体制継続の考えはあるのか伺う。

答 宮城久和村長

世界自然遺産対策室は、国立公園指定及び世界自然遺産登録に向けての体制を強化するため、平成27年度から設置したところであります。2年間、県から室長として職員を派遣していただき、国立公園指定に向け環境省・沖縄県及び関係機関との協議・調整に力を注いでいただきました。また、村職員を県に派遣し、県との人事交流を図ってきたところであります。

平成29年度の沖縄県との人事交流及び県からの出向等の受け入れの予定はありません。新たな人事交流での派遣は厳しい状況であります。

今後は、平成30年度に開園する認定子ども園や新庁舎建設に向けた体制等、世界自然遺産登録後の取り組み体制をどうするかも含めて庁内全体的な機構改革の必要性、職員の定数の見直しを検討してまいります。

問 産業の担い手育成と
安定雇用の
確保について。

去った12月定例会において、国頭村森林組合の経営改善及び国立公園指定を受け、世界自然遺産候補地となっていることから、森林環境保全や水源涵養機能保全等の管理は必然的であり、その担い手となる森林組合は、重要な役割となる。林業従事者の安定的な雇用の拡充を図ることが、最も重要であるが、現状

における雇用形態等についての、実態が不透明である。経営改善対応策等について、しっかりと協議をし、助言または指導を行うよう、鋭意努力することを強く求めた。今後、どのような指導改善を行うのか伺う。

答 宮城久和村長

国頭村の森が、昨年9月15日に国立公園指定を受け、その核心部分については世界自然遺産登録に推薦されました。先日の新聞報道にもあった通り、これからの森林施策においては、さらに厳しい法令遵守が求められる、世界自然遺産登録を目指す村として、保全と活用のバランスが求められています。

その森を管理・活用している森林組合や林業従事者は、これまで以上に重要な役割を担うものと考えております。重要な担い手である森林組合の経営改善への取り組みは、昨年12月より森林組合、

一般質問の内容は

一般質問通告書の質問・答弁を基本に（会議録に基づき）各議員でまとめ、議会広報委員が確認したものを掲載しています。

経済課、沖縄県による国頭村森林組合経営改善アクションプラン作業部会を立上げ、加工・販売部門の課題解決に向けた検討を行っているところであります。

また、国立公園に指定されたことによる、法令に基づいた環境省への施業手続きを、森林組合と共に前倒しをして取り組んでおります。

さらに、雇用環境の充実を図るため沖縄県森林協会と連携して、社会保険制度等の勉強会の支援も行っています。



〔一般質問〕

3月の定例議会



宮城 千賀子
議員

問 比地大滝、案内の見直しを

沖縄本島最大級の水量と落差を誇る圧倒的スケールの比地川は、トレッキングやキャンプの人気スポットとして、県内外から多くの観光客が訪れている。やんばるの森が昨年9月に国立公園にされ、今後世界自然遺産登録へと動いている最中、観光客も年々増え、本村でもレンタカーが多く見られるようになった。

国道、村道に案内看板があるにもかかわらず、比地大滝を目的に走るレンタカーやYナンバーの車が、迷って比地林道、浜林道、大國林道まで上がってしまうことが頻繁に起きている。このことにより、浜山、比地山の農家にも、不安や作業への支障を来している現状である。

「この先、比地大滝へは行けません」等の看板も設置されているが、視覚に訴える力が弱いように思える。

世界自然遺産登録を見据え、本村を訪れる観光客に対して、おもてなしの心、きめ細やかな心配りが求められる中、迷わずに目的地に誘導できる案内看板の工夫が必要ではないか。

そこで、次の事を伺う。

問① 現状の案内対策の検証はされたか

答 宮城久和村長

比地大滝への来訪者による林道や農道等への誤った進入があり、地域や農家の方々へ支障を来している現状は把握している。案内標識は、国道側に2ヶ所、村道の比地線、比地大滝線、に大小5ヶ所、キャンプ場入り口と農道との分岐点に1ヶ所設置されている。ルートへの誤りの要因の一つに、標識の設置場所

や大きさ等が想定される。多くのカーナビが比地大滝の源流を登録しており、ルート案内の設定方法も大きな要因と考えられる。今後の観光客の増加を見据え、案内標識及びカーナビの登録地点の修正等について効果的な改善対策を進めていく。

楽しむ外国人が多く訪れるスポットである。しかしながら、大滝までの案内標識や施設内エリアのサインなど、外国人に向けた観光の対応がまだまだ確立されていない現状かと思われる。

昨今の観光情勢や今後の世界自然遺産登録に伴い、更なる観光客の増加が予想される中、やんばるを訪れるすべての観光客への配慮は、基本的な要素であると考えている。

問② 林道の途中にも看板の増設が必要ではないか

答 宮城久和村長

適正なルート案内を促すための標識、デザインの工夫や設置場所等の検証を行い、来訪者や地域の方々の情報等も取り入れながら、効果的な案内看板の設置を進めていく。

問③ 外国人観光客向けの対策はどうなっているか

答 宮城久和村長

比地大滝は以前より、アウトドアキャンプや、河川・森林の自然環境を

再質問

ホームページ等で、「比地大滝へは車では行けません」という表示が必要ではないか

答 神山徳夫 企画商工観光課長

注意喚起を是非パンフレット等に反映させていきたい。

※カーナビで困った事の情報を書けると、それぞれのカーナビメーカーに伝え対応してくれる機関（日本デジタル道路地図協会等）があるので、ルート案内の間違いを早期解決し、観光客に安心して村内観光を楽しめる努力をしていただきたい。（※印は再質問からの補足）



国道沿い碎石所入り口の看板





〔一般質問〕

3月の定例議会

金城 幸男
議員

問 農業後継者及び新規就農者の育成対策は。

本村の長い歴史において、経済基盤を支えている基幹産業は第一次産業である。農業・林業・水産業が主であり、その果たしてきた役割は大なるものがあると考えております。しかしながら、農業部門における経営者や従事者年齢は、高齢化しつつあり、今後の農業振興を図る上で後継者や新規就農者の育成対策は、本村における重要課題だと考えるが、村長の所見を伺う。

答 宮城久和村長

農業後継者及び新規就農者の育成対策についてお答えします。国頭村は農業従事者の減少、高齢

化の進行、農地などの農業資源の維持などの課題を抱えております。農村地域を再生し活性化するためには、農業を担うべき就農者の育成、確保対策が緊急課題だと考えております。

そのため、国の施策を活用して平成24年度から青年就農給付金事業で、新規就農者の募集を継続して行っており、これまでに審査に通った8人の応募者が村内で農業に携わっておりますが、その中の6人が現在も農業に励んでおります。

また、地域農業の未来の設計図といわれる人・農地プラン作成に取り組んでおり、集落ごとの地域検討会で、中心となる経営体の掘り起しや地域農業のあり方などを話し合っております。

今後ともUターンやIターンを含む多様な経路を通じた新規就農者や後継者を確保するためには、「初期投資の資金づくり」「農地の確保」「技術の習得」「住まいの確保」といっ

た課題がありますが、沖縄県や農業委員会、JAおきなわ等の関係機関と連携して、各種課題の解決に取り組んでまいりたいと考えています。

再質問

この問題については、

諸事業だけでは解決できない問題ではないと考えています。これは人づくりであり、仲間づくりであり、それに意見を交わせる仲間がいる、そういった雰囲気をつくらないことには、この件については、なかなか先が見えてこないという現状がありますので、ぜひ私が今提言した各組織を網羅した形で、今後取り組んでいってもらいたいと思います。

先ほど、人・農地プラン等を含めて、各制度を網羅して取り組んでいきたいという答弁がありました。ぜひ、各制度だけではなくして、人的努力、地域の声、そういったものも十分吸い上げて、総合的に取り組んでいって

もらいたいということを強く希望しておきます。

先ほど村長の答弁もいただきました。本件については、私も言いましたけれども、今後農業振興を進めていく中で、大変重要な課題だと考えています。村長、再度答弁を伺いたいと思います。

答 宮城久和村長

金城幸男議員から具体的な提案、農業に対する思いとか、よく伝わってまいります。やはり議員が指摘するとおり、農林水産業、第一次産業が本村の基幹産業であります。それをどう盛り上げていくかという、大変な厳しい状況であります。国頭村としては、いろんな施策を今考えてやっております。その中にありますように、人・農地プラン、それから新規就農者への支援から農地の確保については、新しい農業委員、推進委員もおります。そういう組織の考えも聞きながら、地域の関連機関



農業青年会議

の組織と、あるいは地域の人たち、実際に農業している人たちの意見も聞きながら、どうしたほうが議員がおっしゃるよう、新規就農者、あるいは後継者ができるのか。人としての農業を担う人材としての育成を、それも大事じゃないかという、痛感もしておりますので、あらゆる方面から、総合的に勘案して国頭村の農業を盛り上げていく意味で、それなりの対策をとってまいりたいと思います。

地方議会議員の厚生年金制度への 加入促進を求める意見書

地方分権時代を迎えた今日、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性の高まりが求められる中、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっている。

また、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より積極的な活動が求められている。

しかしながら、昨年実施された統一地方選挙において、町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっている。

こうした中、地方議会議員の年金制度を時代に相応しいものにすることが、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考える。

よつて国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 29 年 3 月 23 日

沖縄県国頭村議会

宛先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣

内閣官房長官 財務大臣 総務大臣 厚生労働大臣

議 会 活 動

平成 29 年 3 月～平成 29 年 5 月

3 月

- | | | |
|-----------------------|------------------------|--|
| 1 日・北部振興会第 2 回総会 | 7 日・議会運営委員会 | 24 日・北部地域における基幹病院の整備を
求める北部 12 市町村住民総決起大会 |
| 2 日・第 5 回新庁舎検討委員会 | 9 日・第 2 回(3 月)定例会～23 日 | |
| 3 日・北部広域市町村圏事務組合議会定例会 | 14 日・例月出納検査 | 31 日・事務局退職者辞令交付 |

4 月

- | | | |
|-----------------|--------------------------------|----------------------|
| 1 日・国頭村観光協会開所式 | 12 日・例月出納検査 | 25 日・文教経済委員会 |
| 3 日・事務局職員辞令交付 | ・国頭村立東部へき地診療所の
指定管理に伴う引き継ぎ式 | 27 日・北部市町村議会議長会臨時総会 |
| 4 日・国頭村教職員辞令交付式 | 20 日・村商工会女性・青年部総会 | 28 日・沖縄振興拡大会議 |
| | | 30 日・自動二輪事故防止広報横断幕掲式 |

5 月

- | | | |
|--|------------------------------------|----------------------------------|
| 10 日・北部市町村議会議長会定例総会 | 18 日・議会運営委員会 | 24 日・学校改革推進委員会 |
| 11 日・町村議会常任委員長・副委員長実務研修会 | ・第 3 回(5 月)臨時会 | 26 日・広報委員会 |
| ・北部地域の道路網の整備促進並びに
離島架橋の早期実現に向けた決起大会 | ・文教経済委員会 | 26 日・商工会通常総会 |
| 12 日・例月出納検査 | 19 日・海外移住者子弟研修生(崎浜
メレンデスサユリ)歓迎会 | 30 日・国頭村まつり実行委員会 |
| ・老人会ゲートボール大会激励 | 20 日・沖縄県植樹祭(石垣) | 31 日・北部市町村議会議長会視察研修
(北海道)～3 日 |
| | 23 日・国頭村観光協会設立祝賀会 | |

議会事務局人事異動



農業委員会より、平成29年4月1日付けで就任した新局長の小橋川安広さんです。今回2度目の議会事務局です。よろしくお願いいたします。



平成29年4月1日付けで就任した宮城憂士です。今年新採用となりました。よろしくお願いいたします。



平成29年3月31日付けで定年退職となりました旧局長の金城安利さんです。議会事務局で4年間お疲れ様でした。



平成29年3月31日付けで定年退職となりましたスタイラー亮子さんです。議会事務局で13年間長い間お疲れ様でした。

議会傍聴へのおさそい

村議会は3月、6月、9月、12月と年4回の定例議会が開催されます。村民多くの方がご来場いただき、傍聴くださいますようお願い申し上げます。

議員の ひとこと



梅雨に漏れ、木々の緑もいっそう輝いて見える
やんばるの森に清楚な白い花を咲かせる
イジユの花は国頭村の花木でもある

「伊集の木の花や あんきよらさ咲ゆり
わぬも伊集ごと真白咲かな」
(イジユの花が あんなにきれいに咲いている
私もあのイジユのように真っ白に咲きたい)
古典音楽「辺野喜節」にも歌われている

ほのかに甘くさわやかな香りを楽しんでみては……

(渡口 直樹)